

## お子さんの病院へのかかり方について

子どもは急に熱を出したり、元気がなくなったりと急変することがあります。  
日ごろからなんでも相談できる“かかりつけ医”を持ちましょう。

### ◎小児科のかかり方

かかりつけ医は、単に病気を治すだけではなく、発達・発育の相談、病気の予防など、健康全般に関し相談できる存在です。子どもの生い立ちや今日にいたるまでの状況を十分に把握することによって、よりの確な治療やアドバイスが行えるようになります。是非、お子さんのために信頼できる“かかりつけ医”を決め、安心して暮らせるようにしましょう。

#### 【かかりつけ医をもつメリット】

病歴・薬のアレルギーの有無、日常の生活環境、お子さんの発達や発育の状態などを医師が知っていれば、診断や治療の際に役立ちます。かかりつけ医を持つことで情報を一箇所に蓄積できるため、適切な治療やアドバイスを受けることができます。

・医療ネット滋賀 (<https://www.shiga.iryu-navi.jp/qgport/kenmintop/>)

現在診療中の医療機関を案内してくれるサービスです。



### ◎もしものときの医療相談

近年、夜間における小児患者の受診が増加していますが、その多くは軽症な患者で、自宅での療養や翌日昼間にかかりつけ医に見てもらうことで対応可能なケースがほとんどだと言われています。このような小児患者が救急病院にたくさん来られることで、病院の小児科医に過重な負担がかかってしまい、やがて小児救急体制がとれなくなり、本来、救急医療の必要な重症患者を受け入れなくなってしまうことが危惧されています。

子どものケガや急病で、病院へ行ったほうがよいか判断に迷ったときは、まず小児救急相談へ相談しましょう。看護師・保健師（内容により小児科医）がアドバイスします。

#### 【小児救急電話番号相談連絡先】

短縮ダイヤル **#8000** 番（一般電話のプッシュ回線、携帯電話、公衆電話など）

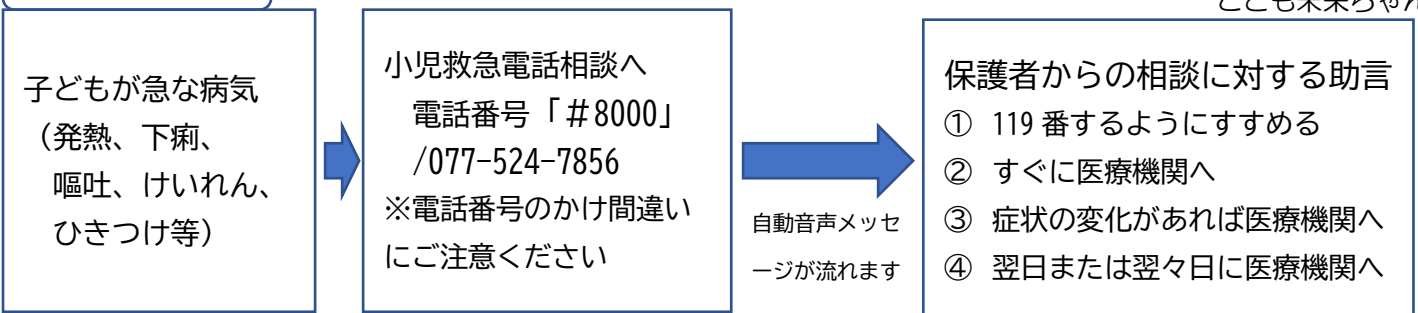
または **077-524-7856**（一般電話のダイヤル回線、IP 電話など）

相談日時	平日および土曜日…18:00～翌朝 8:00 日・祝日および年末年始…9:00～翌朝 8:00
対象者	県内に在住の 15 歳以下の子ども



東近江市こども施策 PR キャラクター  
こども未来ちゃん

#### 電話相談の流れ



### ◎福祉医療費助成制度（まる福）について

東近江市では0歳から中学校卒業までのお子様やひとり親家庭、重度心身障害者の方に対して医療費の自己負担分（2～3割）の全額または一部の助成をしています。これを福祉医療費助成（まる福）と言います。福祉医療費助成の財源は皆さんの大切な税金により賄われており、制度を今後も維持していくためにも、病院への適正受診をお願いします。